

相続寺子屋区民講座(無料)

親子で学ぶ争族の基礎 全12回

日時／ 令和3年4月14日(水) 10:00~12:00

場所／ みどりコミュニティセンター 2階 会議室

住所／ 墨田区緑3-7-3

第4講座《何もしていなかったら?》

内容：いくつかの不動産資産を持ったお父さんが遺言書を書かずに亡くなりました。お母さんはお父さんよりも先にお亡くなりです。お子様は9人、3チームに分かれて争いが始まりました。お父さんが何をしておけば子供たちは争わずに済んだのでしょうか? 遺言書の必要性をわかりやすくご説明いたします。

10時~講義 11時~質疑応答

第5講座は5月12日(水)10時からです。

講師：山崎享子

合同会社山崎不動産相談室 代表

プロフィール：リクルート卒業後、足立区のお老舗不動産会社で売買仲介の経験からスタート。平成7年東京ミサワホーム株式会社(現ミサワホーム不動産株式会社)不動産開発部不動産流通課に入社。マイホーム実現のお手伝いに従事。平成16年株式会社サンセイランディックに入社。底地・借地権付き建物・区分マンションの買取転売に従事。特に借地人様との交渉の中で深い経験を積む。平成22年NPO法人日本地主家主協会に入社。地主様家主様のご相談から、借地人様借家人様の幅広いご相談に中立公正に対応し、多数問題解決。平成29年 合同会社山崎不動産相談室設立。売買仲介業の他、相続コンサルティング・資産有効活用、賃貸経営に関するアドバイスなど、不動産オーナーに特化した総合不動産コンサルティングを行っている。平成31年3月より【不動産相続勉強会(全5回)】開催、参加者様から高評価をいただいている。

